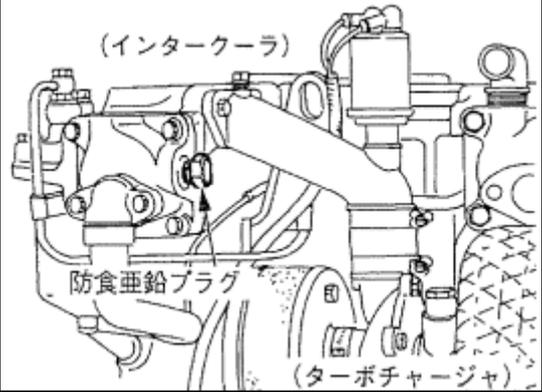


## 船舶インシデント調査報告書

令和6年7月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年11月3日 09時10分ごろ
発生場所	愛媛県松山市鹿島西方沖 北条港鹿島神洗防波堤灯台から真方位261°814m付近 （概位 北緯33°58.5′ 東経132°45.4′）
インシデントの概要	プレジャーボート春香丸は、航行中、主機が運転できなくなり、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	令和5年12月5日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 春香丸、1.1トン 281-33215愛媛、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力80.90kW、回転数 毎分3,100、4気筒、ボア93mm、使用燃料軽油、平成13年 7月機関製造、平成7年11月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
インシデントの経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、漂泊して釣りをしていたところ、主機の水温計の警告灯が点灯していることに気付いた。</p> <p>本船は、係留地に向けて帰港中、機関室で発煙及び浸水が生じて、主機が停止した。</p> <p>本船は、船長が、海上保安庁に通報し、来援した巡視艇付属のゴムボートにより係留地までえい航された。</p> <p>船長が機関修理業者に主機の点検を依頼した結果、本船は、本インシデント当時、剝離した防食亜鉛プラグの破片がインタークーラーの冷却海水入口側を閉塞して冷却海水圧力が上昇し、同クーラー冷却海水入口ホースが脱落して冷却清水を冷やすことができず、主機が過熱した可能性があることが分かった。</p> <p>主機冷却海水系統には、海水による電気腐食を防ぐために、熱交換器の海水出口側インタークーラーの冷却海水入口に、防食亜鉛プラグが取り付けられていた。</p> <p>（図1 防食亜鉛プラグ位置図参照）</p> <p>船長は、約2年前に本船を中古で購入後、冷却海水系統の点検を行ったことがなかった。</p>

	<p>機関製造業者の取扱説明書によれば、次のとおり記載されている。</p> <p>防食亜鉛プラグの交換時期は、海水の性質や運転条件により異なりますので、定期的に点検し、防食亜鉛の量が1/2以下に消耗している場合は、新品と交換して下さい。</p>  <p style="text-align: center;">図1 防食亜鉛プラグ位置図</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、航行中、約2年間交換されていなかった防食亜鉛プラグが消耗して剥離し、同亜鉛プラグの破片がインタークーラーの冷却海水入口側を閉塞したことから、主機が冷却されずに過熱して運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が航行中、約2年間交換されていなかった防食亜鉛プラグが消耗して剥離し、同亜鉛プラグの破片がインタークーラーの冷却海水入口側を閉塞したため、主機が冷却されずに過熱して運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、主機冷却海水システムの防食亜鉛プラグを定期的に点検し、防食亜鉛の形状が、取扱説明書に記載されている形状まで消耗している場合、新品と交換すること。</li> <li>・ 船長は、主機の冷却清水系統及び海水系統の清掃を定期的に行うこと。</li> </ul>